
研究ノート

コロナ禍における法学研究科の 現状報告と今後

富 崎 おり江

要旨

新型コロナウイルス感染症で覆いつくされた2020年となった。それまでは、大学院法学研究科および法学部の授業は対面が当たり前だった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、遠隔授業の実施が余儀なくされた。

文部科学省は令和2年12月に「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」を提示した。デジタル活用に対する教育現場の意識が高まっている機会を活用し、教育環境にデジタルを大胆に取り入れる。質の高い成績管理の仕組みや教育手法の開発を加速する。大学等におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）を迅速かつ強力に推進することにより、ポストコロナ時代の学びにおいて、質の向上の普及・定着を早急に図るといふものである。

将来的に名古屋大学大学院法学研究科および法学部もデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進していくことにならざるを得ない。本稿は、コロナ禍においてデジタルを活用した教育をどのように取り入れたのかを振り返る。将来、デジタル・ネイティブな学生の学修ニーズに対応するための教育方法の転換・改善に役立てることを目的とする。

はじめに

未知のウイルスに翻弄された1年だった。小学校、中学校、高校は臨時休校となった。外出自粛や店舗の休業要請があった。影響は東京オリンピック・パラリンピックにも及んだ。1年延期となったが、本稿提出時の段階では、2021年に開催できるのかわからない感触である。感染拡大を受けて、

高野連＝日本高校野球連盟などは2020年3月19日の開幕を予定していたセンバツ高校野球を中止することを決めた。これまで戦争の影響で中断した期間はあったが、予定されていた大会が中止になるのは初めてとなる。

新型コロナウイルス感染症に関する主な国の対応と出来事は表1¹⁾のとおりであった。本稿では、政府の対応に準じた法学研究科の対応として、卒業式や入学式の行事、ガイダンス、授業、定期試験、入学試験、オープンキャンパス・ホームカミングデイ、キャリア支援にどのように対応してきたかを振り返る。遠隔授業の学生の評価についても述べる。

政府の対応に準じた法学研究科の対応

卒業式および入学式

2020年3月3日名古屋大学は卒業式及び学部・研究科における学位授与式について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、卒業生の健康・安全面を最優先に考えた結果、中止すると発表を行った²⁾。卒業生、保護者及び関係者にとって、一生に一度しかない卒業式の開催を断念せざるを得ないことは残念であった。

法学研究科においては卒業式が予定されていた3月25日に学位記を研究科長から交付した。会場はアジア法交流館2階のACフォーラムである。大学院は総合法政専攻と実務法曹養成専攻ごと、学部生は学籍番号順に3つのグループに分け、交付する時間帯を分けた。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるためであった。

名古屋大学は2020年4月5日に予定していた入学式についても新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、新入生の健康・安全面を最優先に考えた結果、中止すると発表をした³⁾。

新入生ガイダンス

新入生学部ガイダンスは午前の部と午後の部に分け、同じ内容を2回実

1) <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/chronology/> NHK 特設サイト 新型コロナウイルス時系列ニュース, 2021/03/01

2) 名古屋大学の発表内容 http://www.nagoya-u.ac.jp/info/2019_3.html, 2021/03/01

3) 名古屋大学の発表内容 http://www.nagoya-u.ac.jp/info/2020_1.html, 2021/03/01

表1 新型コロナウイルス感染症に関する主な国の対応と出来事

日付	国の対応と出来事
2020年 2月27日	2020年3月2日から全国すべての小学校、中学校、高校などは春休みに入るまで臨時休校とするよう要請する考えを示す。
4月7日	7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）に「緊急事態宣言」。人の接触 最低7割極力8割削減を呼び掛けた。
4月16日	「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大した。これまで宣言対象の7都府県に加え、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府の6道府県を加えた。合わせて13都道府県では特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく必要があるとして「特定警戒都道府県」と位置付けた。
5月4日	「緊急事態宣言」の対象地域を全国としたまま5月31日まで延長することを正式に決定した。
5月14日	緊急事態宣言を39県で解除した。北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、京都の8都道府県は継続した。
5月25日	4月7日に出された宣言は約1か月半ぶりに全国で解除された。
6月19日	都道府県をまたぐ移動の自粛要請を全国で緩和した。さらに、この日からイベントの開催も一定の人数や収容率のもとで開催できるようになった。
7月22日	「Go To トラベル」キャンペーン始まる。 (感染防止と社会経済活動の段階的な再開を両立させることが政府の基本方針。『Go To キャンペーン』も、経済の段階的再開の一環。旅行代金を割り引く形や、観光施設や土産物店などで使えるクーポンが発行される観光需要の喚起策)
12月14日	「Go To トラベル」について対応を協議し、12月28日から2021年1月11日の成人の日までの間、全国一斉に運用を停止することを決めた。
12月31日	新型コロナ 東京都で1337人。全国で4520人の感染確認。これまでの過去最多となる。
2021年 1月7日	東京、埼玉、千葉、神奈川に新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言。
1月13日	大阪、兵庫、京都、愛知、岐阜、福岡、栃木を対象に、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言。外国人の入国を全面停止。
2月14日	新型コロナワクチン国内初の正式承認（米ファイザー製）。
2月28日	緊急事態宣言は、大阪、兵庫、京都の関西3府県と、愛知県、岐阜県、福岡県で、28日をもって解除。

施した。午前の部は学籍番号末尾が奇数の学生、午後は学籍番号の末尾が偶数の学生が参加するようにした。会場は比較的大きな部屋の2か所（アジアコミュニティフォーラムと第3講義室）をTV会議システムにより中継することで新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた。

大学院総合法政専攻についても、第3講義室で実施し、30分以内で終わらせることにより新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めた。

法科大学院は授業開始を2週間繰り延べた関係でガイダンスも2週間延期した。例年新入生向けのITガイダンスを2コマ程度行ってきた。2020年は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から遠隔講義になるため、上級生についてもIT利用ガイダンスを行った。比較的広い第3講義室で行ったものの、感染拡大防止のため割ける時間は30分程度であった。

春学期の授業

春学期の授業期間すべてについて、法学部（G30含む）、大学院（総合法政専攻、法科大学院）ともに、学生を教室に集合させる対面型ではなく、ICTを活用したオンライン授業でのみ実施することとなった。当時、法学研究科では法科大学院を中心にCanvasというLearning Management System（学習管理システム）を利用していた。全学的にはSakaiという学習管理システムをベースにしたNUCT（Nagoya University Collaboration and course Tools）も提供されていた。法学研究科はオンラインシステムとしては、原則としてCanvasを用いることとし、NUCTを使用する場合でもCanvasを起点とし、IDとパスワード無しでアクセスできる要綱ページにCanvasを利用するのかNUCTを利用するのかを記載することになった。G30においては、以前からNUCTを用いていたためNUCTを利用することになった。

約9割の大学が授業開始時期を延期する中、名古屋大学は予定どおりの開始であった。法学研究科においては学部、大学院総合法政専攻、G30は名古屋大学の学事歴に沿う形でガイダンスと授業を開始した。

前述したように、法科大学院は例年の予定よりも2週間繰り下げることにした。繰り下げた2週間の間に、教員は遠隔講義のための環境整備を行い、授業構成および教材作成を見直すことができた。学生は遠隔講義を受講するための環境を整えることができた。この当時、Webカメラは品切れ状態が続いていた。春先は引っ越しシーズンということもあり、インター

ネット環境を整えるのも順番待ち状態であったため、2週間は決して長すぎる準備期間ではなかった。

遠隔授業

遠隔授業を実施するにあたり3月末と4月上旬にFDを実施した。提案した遠隔授業実施方法は、(1) 同時双方向方式、(2) 録画・録音配信方式、(3) 資料配信方式、(4) 教材指示・自学自習方式である。以下でそれぞれを詳述する。

(1) 同時双方向方式

・Zoom 利用方式

教員が主催者としてミーティングルーム（事前にスケジュールを決めておく）を開設し、Canvasのアナウンスで受講者全員を招待しておく。Canvasの誰でも見ることのできる場所にURLを貼り付けることは、いわゆる乱入者（Zoom爆撃）を招きかねないため推奨しない。学生はスマートフォンまたはPCでルームにアクセスし、同時双方向授業を行う。レジュメや資料はCanvasにアップロードしておく。欠席者向けに録画機能を使用する場合には、受講生にあらかじめ断っておく必要がある（シラバスにその旨明示）。

・LINE 無料電話・ビデオ通話利用方式

教員と受講生でLINEグループを作っておき、同時電話・ビデオ通話を使って同時双方向授業を行う。乱入者は防止できる。多人数の場合、グループを作るのに手間がかかる上、ビデオ通話だと通信が不安定になる（10名以上は電話を推奨）。レジュメや資料はCanvasにアップロードしておく。

(2) 録画・録音配信方式

・YouTube 利用方式

授業をスマートフォンなどで事前録画し、YouTubeに閲覧制限付きでYouTubeアプリを使いアップロードする。レジュメ等はCanvasにアップロードしておく。学生はストリーミング方式で気軽に閲覧できるが、URL

閲覧制限だと学外者も閲覧できる可能性がある。2倍速閲覧が可能といった難点の他、課題添削や質問の機会を設けるなど、授業後のフォローを必須とする。

・講義収録システム（お助け君システム）利用方式

授業を講義収録システム（お助け君システム）で録画し、そのファイルを NUSS⁴⁾ にアップロードする。（wmv 形式で保存。90 分の授業でファイルサイズは 330MB 程度。ファイルサイズが大きすぎるため Canvas にアップロードはしない）。Canvas には、NUSS のリンク先の URL を記載する（必要があれば期間制限やパスワード保護を用いる）。レジュメ等は Canvas にアップロードしておく。課題添削や質問の機会を設けるなど、授業後のフォローを必須とする。

・録音配信方式

授業を IC レコーダーなどで録音し、Canvas にレジュメ等とともに録音ファイルをアップする（録音ファイルの大きさにもよるがファイルサイズが大きければ NUSS にアップロードし、リンク先の URL を Canvas に記載する）。

(3) 資料配信方式

パワーポイント利用方式

パワーポイントで作った資料に音声や解説をつける。課題添削や質問の機会を設けるなど、授業後のフォローを必須とする。

(4) 教材指示・自学自習方式

教材を指示し、自学自習させ、その成果を課題やレポートなどで確認し、またメール等で質問を受け付ける。ただし、単に教科書を読ませるといっただけでは不十分である。授業の目的や教科書を読む際に留意すべきポイント

4) NUSS (Nagoya University Storage Service) 教育研究ファイルサービスは、名古屋大学に所属する教職員の方々の教育研究に関わるデータの保管・管理に関する利便性向上、教職員間での円滑なデータ共有の支援を目的として、情報連携統括本部が提供するファイル共有サービスである。

ント、必要な視点観点など、面接「授業中に課すものに相当する学修」でなければならない。したがって、教材の他、最低限レジュメを事前に提示する必要がある。また課題添削や質問の機会を設けるなど、授業後のフォローを必須とする。

以上の方式は、あくまで例示であり、これらに限られるわけではないこととした（「オンライン授業に初めて関わる教員のための教授法（ティップス）」（<http://www.ilas.nagoya-u.ac.jp/covid-19.html>）も紹介）。ティップスによると、オンライン授業経験がない教員にとって、(1) 同時双方向方式がもっとも難易度が低く、(2) 録画・録音配信方式がもっとも難易度が高いとあった。授業スタイルがあまりに多様であると、学生の対応が困難になり、また技術支援も行いがたくなる。基本的には、Zoom 利用方式を推奨した。教員向けに Zoom 利用の FD を行うとともに、学生にも Zoom ミーティング参加の準備を行った。

Zoom 利用に関する FD は次のとおり。

- ① Zoom を PC（及びスマホ）にダウンロードする
- ② ミーティングルームを開設する
- ③ 参加者を招待する
- ④ スケジュールを設定する
- ⑤ 画面共有と録画機能を使う

教員は以上の 5 点ができるようになることを目標とした。法科大学院の授業については、Zoom を利用する場合、授業開始までの期間に一度ミーティングルームを開設し、授業参加者（学生）を招待して、10 分程度の短い接続テストをすることとした。新入生・在學生に全員 Zoom のソフトウェアをダウンロードしてもらいミーティングルームに全員参加させ、接続テストを行った。その上で、各学生には、前述の各授業の接続テストにも参加してもらうこととした。

秋学期のガイダンス

10 月入学の新入生については、共通の ID と PW によるアクセス制限のかかった Web サイトを特設することで提供した。掲載するコンテンツは例年の内容を各担当者が動画ファイル、音声付き Power point ファイル、PDF 等、適宜のデータ形式によって作成した。動画を配信する場合は、

Zoom を使い収録した動画を YouTube の限定公開とし、動画の URL を知っている者のみがアクセスできるようにした。

秋学期の授業

秋学期の一部の授業を教室等で対面遠隔併用により行った。新型コロナウイルスの感染リスクのため登校できない学生や海外から渡日できていない学生のため、遠隔でも受講できる授業とした。なお、秋学期を通じ遠隔を併用せずに、対面のみの授業を行うことはしなかった。その他の授業については原則として全て ICT を使った遠隔授業で実施した。

2020 年度秋学期の授業実施状況について、文部科学省の通知に基づき副総長（教育担当）より調査があった。結果は表 2 のとおりであった。

表 2 2020 年度秋学期授業実施状況

【設問 1】

	秋学期開講 予定科目数	開講状況（内訳）				
		A. すべて遠隔 授業で実施	B. 対面授業・遠隔 授業の併用で実施	C. すべて対面 授業で実施	D. 次年度に 延期	E. その他 （直接入力）
学部	249	109	67	4	0	69
総合法政専攻	130	86	19	1	0	24
法科大学院	42	21	15	3	0	3

※「A」を選択した場合は設問 2 へ
※「B」を選択した場合は設問 2 と設問 3 へ
※「C」を選択した場合は設問 3 へ

【設問 2】

設問 1 において、「A」又は「B」と回答した場合。		F. オンデマンド型 （インターネット配信方式）	G. 同時双方向型 （テレビ会議方式）	H. その他（直接入力）
学部	176	13	156	7
総合法政専攻	105	6	96	3
法科大学院	36	6	29	1

【設問 3】

設問 1 において、「B」又は「C」と回答した場合。		I. 対面授業を Zoom 等を用いてリアルタイムで受講（同時双方向型授業との併用）	J. 対面授業を録画したものを NUCT 等に掲載して受講（オンデマンド型授業との併用）	K. 対面授業とは別に授業教材を作成して受講（オンデマンド型授業との併用）	L. その他 （直接入力）
学部	71	61	1	4	1
総合法政専攻	20	16	0	2	0
法科大学院	18	14	3	0	1

定期試験

従来の教室試験が実施できないため、これに準ずる措置として NUCT または Canvas を利用し、ファイル形式の解答をアップロードさせることで実施する科目が複数あった。

Canvas は前述したように、コロナ禍以前は法科大学院が主な利用者であった。教員と学生合わせても 100 名ほどのユーザであった。よってサーバのハードディスクやメモリの容量はその利用に合わせたものであった。コロナ禍により、学部の 100 名を超えるユーザが同時にアクセスし、ファイルをアップロードさせる仕様にはしていなかったのである。Canvas はアクセスが集中すると、順番待ち状態になりサーバが落ちることは無いが、アクセスできるまで待たされることになる。定期試験実施のためにアクセスが集中すると、締め切り時間までに定期試験の答案ファイルをアップロードできない問題が発生する。学期末の試験期間にどのような対応をとるかは、本来的には各科目の授業担当教員の裁量に委ねられている。最終的には各教員の判断と責任で措置を講ずることになる。それぞれの授業担当教員が詳細な実施要項を作成し、学生に周知した上で試験を実施していた。学務委員会では、複数の科目が同じ時間帯に Canvas を使い試験を実施する事態を避けるため、各教員の意向を調査し、実施予定日時の調整を行った。

入学試験

名古屋大学では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における活動指針を示しており、警戒カテゴリーは表3のとおりだった。警戒カテゴリー【A】に対応した入試実施方法、警戒カテゴリー【B】に対応した入試実施方法、警戒カテゴリー【C】に対応した入試実施方法それぞれの検討を行った。1つの入学試験に対しそれぞれ3種類の試験方法を検討したのである。

例年の入学試験を大幅に変更した試験を以下に示す。

学部第3年次編入学試験

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、以下のとおり2021年度名古屋大学法学部第3年次編入学試験の実施方法を変更した。

表3 名古屋大学における警戒カテゴリー

カテゴリー	定義
A (要注意)	感染の危険性が少ない場合。
B (高度警戒)	感染の危険性はあるものの、国や自治体からの休校要請がない場合。単発の感染者の発生などによる建物や部局レベルの一時閉鎖などの場合。(状況により、レベルCにすることもあり)
C (緊急事態)	①国の緊急事態宣言などにより、国や自治体による一斉休校要請のある場合、②感染者の急激な増加等により緊急に構成員の安全確保と感染拡大防止措置を講じる必要がある場合、③キャンパス内の複数部局で感染者の発生もしくはクラスター感染の発生がある場合、など。

第1次選抜は、筆記試験は実施せず、書類選考のみで選抜を行った。第2次選抜(口述試験)は、オンラインで実施した。受験生にはオンライン面接に備えてもらうため、機材(カメラ・マイク付きのタブレット端末やカメラ・マイク付きのノートパソコン等)とネットワーク環境を自宅等に用意するようアナウンスした。

大学院総合法政専攻入学試験

2021年度入学試験 博士前期課程総合法政専攻〔研究者養成コース・応用法政コース(外国人留学生)〕及び博士後期課程〔研究者養成コース(一般選抜・法科大学院修了特別選抜・外国人留学生)・応用法政コース(職業人選抜)〕の選抜方法について、筆記試験は実施せず、口述試験はZoomを利用して遠隔で実施した。Zoomによる口述試験を受験するに当たり誓約書に署名させた。受験生が遵守する事項は次のとおりであった。

- ・受験に際して遵守事項に違反するなどの不正行為を行った事実が明らかになった場合には、入学後であっても入学許可が取り消される場合があること。
- ・自己の責任において、ビデオ通話が可能な機器(カメラ付きパソコン、タブレット、スマートフォン等)を用意するとともに、面接を受けることを予定している場所(自宅、通学する教育機関等の個室)で、良好かつ安定的なインターネット環境を確保すること。
- ・通知されたZoomの情報(ミーティングID及びパスワード)は受験者本人以外に漏れないよう厳重に管理すること。

- ・面接を受ける場所（以下「試験室」という。）には本人以外入室せず、試験開始から終了まで一人であること。また、試験室は静穏な状態を保つよう努めること。
- ・Zoomによる口述試験に使用する以外の通信機器は、電源を切り、試験室に持ち込まないこと。場所の都合上やむを得ず持ち込まざるを得ない場合は、試験開始から試験終了まで当該通信機器に触れないこと。
- ・Zoomによる口述試験の際、手元には受験票及び博士後期課程受験者の場合は提出した修士論文（又はこれに相当する論文若しくはリサーチペーパー）のみを置き、また、通信機器の画面上にはZoomミーティング画面のみを表示すること。
- ・Zoomによる口述試験の際は、仮想背景を設定しないこと。
- ・試験中に撮影、録画、録音を行わないこと、及びそれらの画像、映像、音声データをSNS等で配信しないこと。
- ・試験実施に際して知り得た情報を、合格者発表まで口外しないこと。

オープンキャンパス・ホームカミングディ

オープンキャンパス

新型コロナウイルス感染防止の観点から、従来の開催方法を見直し、インターネットを活用した方法で実施した。2020年8月18日実施のスケジュールは以下のとおりであった。

挨拶・法学部紹介（13:00～13:25） 動画配信

法学研究科教授・学部長

学部長挨拶の後半では、法学部の歴史・教育・研究などに関して紹介。同時に、法学部の外観、教室、図書館、法廷教室、自習室〔LS・エキップ〕、アジア法交流館などの施設を紹介するファイルを公開。

※9月末まで公開

模擬講義 動画配信

模擬講義①（13:35～14:45）

題 目：契約自由の原則を考える：あなたは自由に決められますか？

研究ノート

講義概要：法学分野の講義 ※指定日時のみ公開

模擬講義②（13:35～14:45）

題 目：みんな政治から逃げられない？：アニメとコロナに学ぶ政治学

講義概要：政治学分野の講義 ※9月末まで公開

オンライン懇談会（15:00～16:40） Web ミーティング

実施方法 Zoom によるオンライン配信

申込方法 専用サイトから参加登録（事前申込制）

内 容 懇談会では、学生生活、学習内容、国際交流、卒業後の進路、教員の研究など幅広い内容についてのみなさんの質問に学生と教員が回答。

ホームカミングディ

2020年第16回名古屋大学ホームカミングディは、オンラインでの開催となった。法学研究科の企画は次のとおりであった。

法学部・法学研究科の紹介 その1

「This is 法学部・法学研究科～あなたの出身学部・研究科の今～

法学部・法学研究科の紹介動画です。あなたの出身学部・研究科の「今」をぜひご覧ください。」

提供方法：動画を YouTube にて配信

法学部・法学研究科紹介その2（施設紹介を含む）

「研究科長が、大学院法学研究科・法学部の教育研究について紹介します。また、法学部創立からの70年間の歩み、現在の施設などを写真でご覧いただけます。」

提供方法：動画を YouTube にて配信

講義

「学生時代に戻り、現役教員による講義を聴いてみませんか？」

テ ー マ：日本の憲法はいま

提供方法：法学研究科教員による一般向け講義を録画したものを YouTube にて配信

在学生と教員による企画

遠隔授業とは？

「新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年度春学期は全面的に遠隔授業となりましたが、法学部・法学研究科では教員の工夫により様々な形で授業が進められており、その様子を紹介します。」

提供方法：在学生による説明動画を収録したものを YouTube にて配信

保護者説明会

提供方法：Zoom によるオンライン

法学部所蔵資料紹介

[日本法制史] 《法学部ギャラリー》より六法全書

[西洋法制史] 啓蒙思想から近代法典へ（名古屋大学の貴重書から）

提供方法：Web 上で公開。PDF ファイル形式の写真および説明が閲覧できる。

キャリア支援

法学部・法学研究科では、名古屋大学の 2020 年 9 月 5 日以降の活動指針変更（学生の入構制限：学部学生は不必要な登校を控える）を踏まえ、学生向けの進路、交流に関するイベントを全てオンラインで行うことにした。法学研究科の Web サイトに学生支援イベントのタイトル、開催日時、エントリーのための URL を掲載した。学生は出席したいイベントに事前にエントリーする。メールアドレス、学籍番号、氏名および質問等を入力する。イベント開催前に Zoom の招待 URL がエントリーの際に登録したメールアドレスに届くという流れであった。開催したイベントは次のとおりであった。

1. 進路に関するイベント

- (1) 弁護士との懇談
- (2) マスコミとの懇談
- (3) 生協（NPO）による支援活動（災害支援を中心に）について
- (4) 地方税財政制度について

研究ノート

- (5) 自治体の人事管理の実態・課題について
- (6) 大学院総合法政専攻および Equip MIRAI コース説明会
- (7) 検察制度とその担い手について
- (8) 裁判所職員（裁判所事務官・裁判所書記官・家庭裁判所調査官）業務説明会
- (9) 法曹コース説明会
- (10) 企業内弁護士（インハウス）による説明会・懇談会
- (11) インフラ系企業の業務説明および懇談会

2. 交流に関するイベント

- (1) 現役学部生との懇談
- (2) 弁護士との懇談（法曹コースの説明も含む）
- (3) 司法修習生との懇談
- (4) 弁護士との懇談
- (5) 開発と人権

遠隔授業の評価

大学は限られた時間や環境の中においてコロナ禍に対応するため、オンラインでの「知識提供」を優先してきた。2020年秋学期に開講された講義のうち、憲法Iがある。90分2コマ連続講義である。質保証しつつ講義室での講義の代替として、同じ内容の授業を、オンラインでも対面でも受講できるハイフレックス型講義を取り入れ、毎週ではなくてもキャンパスで授業を受けられるようにした。①対面授業②Zoomで配信されるリモート講義③YouTubeとNUSSアップロードされた動画の視聴の3種類から選べるようにした。この授業についてアンケート調査を実施した。結果は表4～表8と自由記載による回答であった。

対 象：憲法I 受講者数163名 うち回答72名

調査方法：Googleフォームを利用

調査期間：2020年12月28日～2021年1月11日

調査結果から、動画の視聴をする講義形式が合っていると答えたのが

50%（表4）であった。この受講方法は、受講生は時間割の制約にとらわれることなく、好きな時間に講義動画を視聴して学習することができる。また、一度視聴しただけでは理解があやふやだった箇所をもう一度再生することで理解を深めることができる。知識伝達型授業に適した形式であるため、憲法Ⅰに合った方式である。学生が持っている感覚と一致する。

しかし、問2の予習、復習および課題を行うための自己管理はできていたかの問いに対し、「できなかった」と答えたのが62.5%（表8）であった。できなかった原因として思い当たることを自由記載形式にした回答から、自己管理の難しさを感じていることがわかる。コロナ禍での充実した大学生活を送るためには、学習する場の確保、緊張感ないし集中力の維持が必要なのである。これらの点を新入生ガイダンスで示すことができているれば、コロナ禍での大学生生活の過ごし方を工夫させることができたのではないかと反省する。

憲法Ⅰアンケート調査結果 表4

問1. どの講義形式が自分に合っていると思いますか？	72件の回答	
対面講義	19	26.4%
Zoomで配信されるリモート講義	17	23.6%
NUSSおよびYouTubeにアップロードされた動画の視聴	36	50%

憲法Ⅰアンケート調査結果 表5

問1で「対面講義」を選んだ方に質問です。 なぜそう思いますか？（複数回答可）	19件の回答
1. 長時間PC、タブレット、スマホ画面を見るのは疲れるから	13
2. リモート講義やアップロードされた動画の視聴を見るだけではモチベーションの維持が難しいから	14
3. クラスメイトと交流できるから	13
4. 講義のライブ感を体感でき、授業により集中できるから	13
5. 静かな環境を確保しにくいから	0
6. リモート講義やアップロードされた動画の視聴だとスケジュールの自己管理が難しいから	6

憲法Iアンケート調査結果 表6

問1で「Zoomで配信されるオンライン講義」を選んだ方に質問です。なぜそう思いますか？（複数回答可）	17件の回答
1. 通学する必要が無いので楽だから	13
2. 感染症への不安が軽減されるから	14
3. 身なりにあまり気を使わなくていいから	5
4. クラスメイトに気を使わなくていいから	4
5. 授業により集中できるから	3

憲法Iアンケート調査結果 表7

問1で「NUSSおよびYouTubeにアップロードされた動画の視聴」を選んだ方に質問です。なぜそう思いますか？（複数回答可）	36件の回答
1. 自分のスケジュールに合わせて視聴できるから	31
2. 繰り返し視聴できるから	28
ー以下、自由記載ー 再生速度を変えられるから わからなかった部分を重点的に復習できるから 登校する時間がなくてすむから 講義を一旦停止し自分のペースで学習できるため 体調が優れないときに、体調が良い別の際に見られたり、途中で止められるから 上記の1、2の両方により、集中できる	

憲法Iアンケート調査結果 表8

問2. 憲法Iアンケート 憲法Iを受講するにあたり、予習、復習および課題を行うための自己管理はできていましたか？	72件の回答	
a. どちらかといえば自己管理できた	45	62.5%
b. どちらかといえば自己管理できなかった	27	37.5%

問2で「a. 自己管理できた」と答えた方に質問です。

どのような工夫をされていましたか？

(23件の回答)

予定のない週末や年末年始にやるべきことを休み前に書き出していたメモ帳に課題の期限や学習計画を記し、計画的に勉強を進めた
 事前にテキストを読むことで予習して、授業後はテキストの再読、レジュメやノートの見直しを復習として行った

授業が面白かったので、工夫しなくとも楽しく学べましたが、やることのリストは作っていました

自分の中で、集中して学習する時間と、自分の趣味に割く時間を作った一応昨年受講していたので、思い出しながらというか、そんな感じでやっていました

予習する時間を決めていた

オンライン参加だとどうしてもスケジュール管理の上で溜めがちなので、できるだけ対面で参加した

毎日全ての科目で課題が出ていないかを確認し、出ていた場合はすぐにリマインダーに登録した

時間がない時は金曜日に教科書だけ目を通して土日を活用して授業動画を見るなどしていた

通学時間がなかったのでその分の時間を学習に回すことができました

予習・復習の徹底

憲法の勉強をするおおよその曜日を決めていた

考えてみようを授業分一週間遅れで解答すると決めた

授業を丁寧に受ける

予習・復習箇所が送られてきたらすぐに取り組む

毎週の授業後に、習った内容を自分の言葉で再現した

復習事項が送られてきたらすぐに復習するようにしていた

週末に見る習慣をつける

計画を立てて確実に実行した

1週間ごとに区切ってタスク管理していた

なるべく課題に早めに取り組んだ

空き時間を見つけてこまめに動画を見ることで、部活の練習時間や趣味の時間も多く確保することができた

問2で「b) 自己管理できなかった」と答えた方に質問です。

できなかった原因として思い当たることをお答えください。

(32件の回答)

怠惰

後回しになってしまう

研究ノート

時間があると思い、後回しにしてしまったこと
危機感の欠如
後回しにしてしまう
自己管理不足
一緒に勉強する友人がいなかったから
自らの怠惰さ
生活リズムの崩れ
モチベーションが上がらないから
本気を出せばギリギリ間に合いそうな空き時間が多かった
教科書を読むだけでは復習にならない上に、大学生活や大学での学習について情報交換をする相手もおらず、勉強法の模索に時間がかかった
その他授業やバイトとの兼ね合い
生活リズムを維持できなかった
毎週提出の課題が無く、余裕だと思って後回しにしてしまったから
予習・復習するためのまとまった時間をとることができなかったこと
家だと集中できなかった、どう勉強したらいいかわからなかった、困ったときに聞けなくて孤独を感じて嫌になった
オンラインに慣れていない
他の授業の課題とか、バイトとかがあったから
家での自由な時間がたくさんあったから
他の受講生と交流がなく、どのように勉強すればよいのかわからなかったから
オンデマンド授業が多かったから
コロナの影響で渡日できずテキストが手に入らなかったため
序盤でつまずいたこと
家のなかよりも学校のほうがやる気がでる
体調が優れなかったこと アルバイトを休んでもなお課題が回らなかった
ので、時間配分が下手だったと思う
溜めてしまう
時間が足りなかった
娯楽への誘惑に勝てなかったこと
家だとだらけてしまう

小テストなどやらなければいけないものがなかったから
難しすぎてやる気が出なかった

まとめと今後の課題

2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための対策の徹底と、学生の学修機会の確保の両立への取り組みが課題となった1年だった。各教員は身の回りにある利用可能なデジタル技術を手探りで試行錯誤しながら、教育の質の確保を目指し、授業を提供してきた。

大学教育の大きな転換期となっている。例えば、Scheem-D（スキーム・ディー）⁵⁾は大学の授業に焦点をあて、デジタル技術を上手に活用した特色ある優れた教育取組のアイデアを、大学教員やデジタル技術者（企業）が協働で、教育現場で実践、試行錯誤、普及・実装していく取組がある。

大学・高等専門学校においてデジタル技術を積極的に取り入れ、「学修者本位の教育の実現」、「学びの質の向上」に資するための取組における環境を整備し、ポストコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図ることを目的としたデジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン（Plus-DX）もある⁶⁾。

新型コロナウイルス感染症等による環境変化により、企業もwith/postコロナを見据え、企業戦略を見直し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する動きがある。大学にはデジタルを駆使して人とつながり、社会的課題の解決を図る人材育成が求められる。

今後、GIGAスクール構想⁷⁾により、「子どもの学び」の環境が変化する。デジタル・ネイティブな学生が大学に入学する頃には学修ニーズに対応する必要がある、大学の教育方法の改善が不可欠なのである。

学生が置かれている状況にも目を向ける必要がある。リアルでの大学生活が楽しめない、オンライン学習の疲れ、孤立を感じ不安を感じている者もいた。文部科学省の調査によると、コロナ禍による影響で2020年12月末までに全国の大学や短期大学などを中途退学や休学した学生はおよそ

5) https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_00242.html, 2021/03/01

6) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sankangaku/1413155_00003.htm, 2021/03/01

7) https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm, 2021/03/01

5800人に上っていることが判明した。全体としては、前の年の同じ時期と比べ、中退者は2割ほど、休学者は1割近く減っている。これについて文部科学省は、99%の学校が後期授業料の納付期限を猶予し、74%が経済的に困難な学生を対象に授業料の減額や免除を行っていることや、国の低所得世帯を対象とした給付型奨学金が支給される制度が去年4月から始まり、12月時点で27万人近くが利用していることなどが背景にあるとしている⁸⁾。この数字からコロナ禍の影響で困窮世帯では働いて家計を支えるという方向に大学生ならばいってしまいかねないことがわかる。

法と政治の学びを提供していくにあたり、学生どうしの交流やメンタルのケア、学業を続けられる経済的支援および授業のデジタル化に時間や資金が限られた中で最大限の効果を出せるようにすることがこれからのwith/post コロナ時代、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代で生き残っていく鍵になると言えよう。

8) <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210221/k10012878981000.html>, 2021/03/01